# 会 議 録

### ◇詳細―企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成22年度 基本計画策定委員会(第3回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 22 年 8 月 23 日(月) 10 時 00 分~12 時 00 分
開催場所		議員協議会室(本庁舎4階)
議題		(1)基本計画体系の見直しについて
		1)福祉分野
		2)健康·保健分野
		3)子育て分野
		4)教育分野
公開の 可否	会議	□公開 ■非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
		豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	副区長・教育長(欠席)・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・区民部長・文化
		商工部長・図書館担当部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保
		健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・土木部長・会計管理室長・教育総務部長・
		選挙管理委員会事務局長(欠席)・監査委員事務局長・区議会事務局長
	幹事	財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	企画課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

## 審議経過

#### 《資料の説明》

#### (1)基本計画体系の見直しについて

説明者: 資料に基づき、「福祉分野」「健康・保健分野」「子育て分野」「教育分野」について、 各分野における社会情勢の変化、区民ニーズの動向などを含め、各体系の見直し、 施策の方向を基本計画策定委員会委員について説明。

### 《主な意見と質疑》

委員: 地域力の再生とあるが、セーフコミュニティはどう位置づけられるのか。

**説明者**: セーフコミュニティの実現の過程、結果として地域力が強化・再生されるのは大きなテーマである。セーフコミュニティについては、新たな地域経営の方針として大きく位置づけたい。

**副区長**: 次回の審議会はこの資料で同様の説明を行うのであれば、こういう説明をするというようなマニュアルが必要ではないか。

**委員**: 補完計画の策定時に議論の済んでいる論点については、細部の議論に踏み込まないということであれば、何を審議してもらうのかがはっきりしない。

**委員**: 基本計画ということで、テーマが大きい。審議となると具体的な分野に入りがちなので、大きな部分を理解してもらい、施策の方向について議論してもらうところに主眼がある。

**副区長**: 5年間にこういう変化があり、それをこのように取り込みたいという部分を今回議論する。合わせて文言の修正は事務局にまかせてもらいたいということでもいいのではないか。

**委員**: 今回の見直しは基本計画自体の見直しではないと思う。後期の 5 年の計画事業を 決めなければならないのであり、どうしても変えなければならないもの以外は変えるべ きでない。今後 5 年間の事業をどうするかを議論してもらったほうがいい。

説明者: この5年間に補完計画において見直しをしているので、それを吸い上げることで整合性を図ると考えている。審議の進め方として、体系の見直しは補完計画の審議会で済んでいるので、5年後のあるべき姿としてテーマを投げかけて議論する方法もある。

**委員**: テーマを示して、分野横断的なもの、分野の境目にあるようなものについて議論して もらうのがいいのではないか。

**委員**: これまでの前期の成果はでており、それに対する後期の成果指標はこれであり、補 完計画の対比で示すということなのか、後期の成果指標についてその考え方を示して 審議するのか、その辺の考え方はどうなっているのか。

説明者: 2 点の要素がある。新たな補完計画ででてきた成果指標を取り入れる観点と、前期 5 年の反省に立ち、後期 5 年でどこまでやるか見直すという 2 つの要素がある。

**委員**: 補完計画の成果を取り込んでいくなら、この資料において、後期目標を明確にすれば充分議論の対象となるのではないか。

**説明者**: もう少し大きな見地から議論していただく要素も必要なので、資料についてはもう少し検討させていただく。

**委員**: 今回は体系のみ見てもらって、文言や成果指標は別の機会でもいいのではないか。

**委員**: 体系のみだと、各補完計画がこの5年間でどのように検討されてきたのかという説明が必要となってくる。

**委員**: 参考資料をつけて説明すればできるかと思う。

委員: 成果指標があってこそ体系の議論となる。

**委員**: ポイントは計画事業をどうするかになる。指標のみでなく今後5年間の計画事業を見せていったほうがわかりやすい。今後この部分をどう審議してもらうかを考えていったほうがいい。

説明者: スケジュールでは、計画事業については体系の見直し終了後、回数を増やして濃密に行う予定である。計画事業を議論する前に政策体系の変更があるかもしれないので、今回前段として体系を審議していただく。

**委員**: 補完計画との関係が気になる。審議会で事業量等が審議の対象となり、基本計画 で固められてしまうと、補完計画の審議で身動きができなくなる。分野別の細かいとこ ろは補完計画のほうで審議し、全体として整理するのが基本計画の役割ではないか。

**委員**: 基本計画が補完計画の議論を抑制するものではなく、むしろ補完計画の中で議論されてきていることを基本計画の中に取り込むことになる。

**委員**: 基本計画と補完計画の整合をとることが重要であり、そういう考え方で進めなければならない。大きな体系変更ではなく最低限の変更でいいのではないか。

委員: 計画事業が今までの体系と違う分野になってもいいのか。

説明者: 施策の方向が見直されることに伴い、計画事業についても変動はあり得る。

委員: 計画事業の変更案はまとまっているのか。

説明者: 今後調査を行う予定である。

**委員**: 計画事業も変更するなら、成果指標の変更に合わせて記載したほうがわかりやすい のではないか。

説明者: 今の段階で計画事業を加えるのは時間的に厳しい。

**委員**: 変更の方向性を示し、その逆はどうなのかを引き出す資料として、なおかつ時間的 にも各分野1枚程度の資料が適当ではないか。

**委員**: これからの資料変更についてはあまり時間もないことなので、この5年間で何がどのように変化してきたからここを変えていくということを重点的に説明いただきたい。

**副区長**: 教育分野の家庭教育は最近重要視されており、教育基本法にも新たにおこされたものであるが、もう少し上の政策のレベルになるのではないか。

**委員**: 重要度としてはあるかもしれないが、具体的に進めていく施策が難しい。今回施策 に位置付けただけでもかなり重要な取り扱いにしている。

**副区長**: 本日の意見を踏まえて、再度資料を考えてもらいたい。事務局において審議会資料についてはわかりやすく整理することとし、審議会の前に委員に改めて示してもらいたい。

会議の結果	<ul> <li>・基本構想審議会における資料の説明について、説明内容を記したマニュアルを事務局で用意する。</li> <li>・資料をわかりやすく工夫し、審議会の前に委員に改めて資料を配布したのち、基本構想審議会委員に送付する。</li> <li>⇒決定</li> </ul>

	<ul> <li>・後期基本計画地域経営の方針と計画体系(案)</li> <li>・後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表(福祉分野)</li> <li>・後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表(健康・保健分野)</li> <li>・後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表(子育て分野)</li> <li>・後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表(教育分野)</li> </ul>
提出された資料等	·後期基本計画生課指標(案)   (参考)
	·分野別体系図
	・分野別の補完計画対比表(福祉分野)
	・分野別の補完計画対比表(健康・保健分野)
	・分野別の補完計画対比表(子育て分野)
	・分野別の補完計画対比表(教育分野)
L	